

令和 4 年 6 月 8 日
消費者庁食品表示企画課

「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正案に関する
意見募集について

1 意見募集の対象

「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正案

2 意見募集の趣旨

特定保健用食品制度の運用については、「特定保健用食品の表示許可等について」（平成 26 年 10 月 30 日付け消食表第 259 号消費者庁次長通知。以下「次長通知」という。）に基づき行われてきたところ、令和 3 年度に運用改善を目的とした改正に向けた検討を行いました。

この検討結果を踏まえ、消費者庁では、以下の改正を行うため、次長通知の一部改正案を作成いたしました（本案の詳細は改正案別添 1～5 を御参照ください。）。

特定保健用食品制度の運用改善として、

- ① 申請手続きの円滑化のため、
 - （ア） 特定保健用食品（再許可等）の範囲を、「消費者委員会新開発食品調査部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項」（平成 21 年 12 月 25 日付け新開発食品調査部会長決定）に揃える。【改正案別添 1 関係】
 - （イ） 変更届書で変更可能な範囲及び変更届書が不要な場合を明確化する。【改正案別添 1 関係】
 - （ウ） 商品の販売に当たり求めていた商品写真の提出及び品質管理の方法に関する資料のうち製造所所在地を示す地図等の添付を不要とする。【改正案別添 1 関係】
 - （エ） 特定保健用食品（再許可等）での申請の基礎となる既に許可等が行われた特定保健用食品の範囲を明確化する。【改正案別添 2 関係】
- ② 許可等に伴う負担軽減のため、
 - （ア） 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 58 条第 1 項若しくは食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づく食品の自主回収の届出又はそれに準じた任意の届出を行った場合、知見等報告書の提出は不要とする。【改正案別添 1 関係】
 - （イ） 品質管理等の定期的な報告において、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所又は登録試験機関が発行した試験検査成績書の提出

は少なくとも3年に1回とし、その他取扱いの整理を行う。【改正案別添1関係】

- ③ 令和3年3月30日に公表された「特定保健用食品制度（疾病リスク低減表示）に関する今後の運用の方向性」等を踏まえ、更なる特定保健用食品制度の活用のため、
- （ア） 特定保健用食品（疾病リスク低減表示）におけるカルシウム及び葉酸の保健の用途の表示を改正する。【改正案別添4関係】
 - （イ） う蝕に係る疾病リスク低減表示の申請を行うための考え方を示す。【改正案別添5関係】
 - （ウ） 特定保健用食品（規格基準型）に複数の保健の用途を表示することができる区分を新設する。【改正案別添3関係】
- ④ その他所要の改正を行う。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本案作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

令和4年6月8日（水）から同年7月7日（木）まで（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

- 【1】 氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【2】 職業（法人その他の団体にあつては業種）[任意]
- 【3】 住所
- 【4】 電話番号
- 【5】 電子メールアドレス（お持ちの場合）
- 【6】 御意見及びその理由（表題及び御意見を御記入ください。）
 - * 御意見が600字を超える場合、その内容の要旨を添付してくださいませうお願いいたします。
 - * FAX又は郵送で御提出の場合、別途様式を用意しておりますが、【1】～【6】の項目が記載されていれば、他の様式を用いての御提出も可能です。

（1）電子メールの場合

E-mail : i.shokuhin5@caa.go.jp 宛て

- * 電子メール件名を「特定保健用食品の表示許可等についての一部改正案に関する意見について」としてください。

(2) FAX の場合

FAX 番号 : 03-3507-9292 消費者庁食品表示企画課 意見募集担当宛て

- * 表題を「特定保健用食品の表示許可等についての一部改正案に関する意見について」としてください。

(3) 郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

消費者庁食品表示企画課 意見募集担当宛て

- * 封筒表面に「特定保健用食品の表示許可等についての一部改正案に関する意見について」と朱書きしてください。

5 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。
- 電子メールでの御意見は、テキスト形式の電子メールによる御意見だけを受理します。セキュリティ上、添付ファイルや URL へのリンクにより提出された御意見は受理しかねますので、その旨御了承願います。